

生駒市地域公共交通網形成計画策定に向けて

1. 地域公共交通網形成計画の検討方針

生駒市では「生駒市地域公共交通総合連携計画（以下、連携計画）」の策定後、連携計画の事業計画に則りコミュニティバスの導入を進めているが、公共交通サービス提供の優先順位区分における区分②では、公共交通サービスの未導入地区が残っている。

※優先順位区分②：高齢化等の問題が顕在化すると考えられる時期（概ね 5 年後）に合わせ、公共交通サービスの提供を目指す地区

また連携計画策定後の約 10 年間で、少子高齢化の本格化、高齢ドライバーの増加・高齢者関連事故の増加、公共交通業界の環境の深刻化（経営だけではなく運転者不足や職員の高齢化問題）、定年延長や多様な働き方・多様な暮らし方などのライフスタイルの変化等、様々な状況が変化してきている。

そのため、生駒市の現状や第 6 次生駒市総合計画、次期生駒市都市計画マスタープラン（策定中）、地域公共交通活性化再生法等に基づき、生駒市地域公共交通網形成計画（以下、形成計画）を策定するにあたって、検討方針を次のように定める。

- ①上位計画や関連計画等の理念を踏襲し、新たなまちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの見直しや施策を検討する。
- ②従来型の地域公共交通の検討だけではなく、自家用有償運送や福祉送迎バス等の活用、地域住民が主体となった交通の導入など、地域資源を総動員した移動手段を検討する。
- ③現在の地域特性や行動実態を踏まえて連携計画での事業実施計画を見直し、移動手段が確保できていない地区について、具体的な移動手段導入の道筋を提示する。
- ④高齢者の移動手段確保に向けた施策だけでなく、若年層の人口流出への対応や子育て世代の移住・定住への対策など、幅広い市民等を対象とした計画を検討する。

＜参考：国の動き＞

「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案」を閣議決定（2020年2月7日）

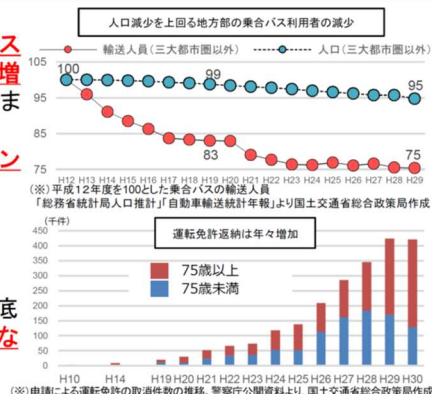
背景・必要性

○人口減少の本格化、運転者不足の深刻化等に伴って、**公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増している**中、**高齢者の運転免許の返納が年々増加**する等、地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保することがますます重要になっている。

○加えて、多様な関係者が連携し、**地域経済社会の発展に資する交通インフラを整備**することにより、生産性向上を図ることも必要となっている。

○**地方公共団体**が、交通事業者等と連携して、

- ①公共交通を中心に**地域の輸送資源を総動員**する交通計画を作成
- ②最新技術等も活用しつつ、**既存の公共交通サービスの改善・充実**を徹底するとともに、**国が予算面とノウハウ面から支援**を行うことで、**持続可能な地域公共交通を実現**。



法案の概要

地域が自らデザインする地域の交通

【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

○地方公共団体による「**地域公共交通計画**」(マスタープラン)の作成（作成経費を補助 ※予算関連）

- ・従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源(自家用有償旅客運送、福祉輸送等)を位置付け、地域の移動ニーズにきめ細かく対応（情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進にも配慮）
- ・定量的な目標設定や毎年度の評価等によりPDCAを実施

○地域における協議の促進

- ・**乗合バスの新規参入等**の申請があった場合、国土交通大臣が地方公共団体に対し**通知**



地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実

【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

輸送資源の総動員による移動手段の確保

- ①**維持が困難となったバス路線等**について、多様な選択肢を検討・協議し、地域に最適な**旅客運送サービスを継続**(地域旅客運送サービス継続事業)
- ②過疎地等で市町村等が行う**自家用有償旅客運送**の実施の円滑化
 - ・**バス・タクシー事業者**がノウハウを活用して**協力する**制度を創設し、実施を円滑化
 - ・住民のみならず**来訪者**も運送の対象に加え、観光ニーズへの対応を可能に
- ③鉄道・乗合バス等における**貨客混載**に係る手続の円滑化(貨客運送効率化事業)



既存の公共交通サービスの改善の徹底

- ①**利用者目線**による**路線・ダイヤの改善、運賃の設定**等を促進(地域公共交通利便増進事業)
- ②**MaaS**に参加する複数の交通事業者の運賃設定に係る手続のワンストップ化、MaaS協議会制度の創設(新モビリティサービス事業)

※MaaS: Mobility as a Service

交通インフラに対する支援の充実

【地域公共交通活性化再生法・物流総合効率化法】

○独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構による**資金の貸付制度**の拡充

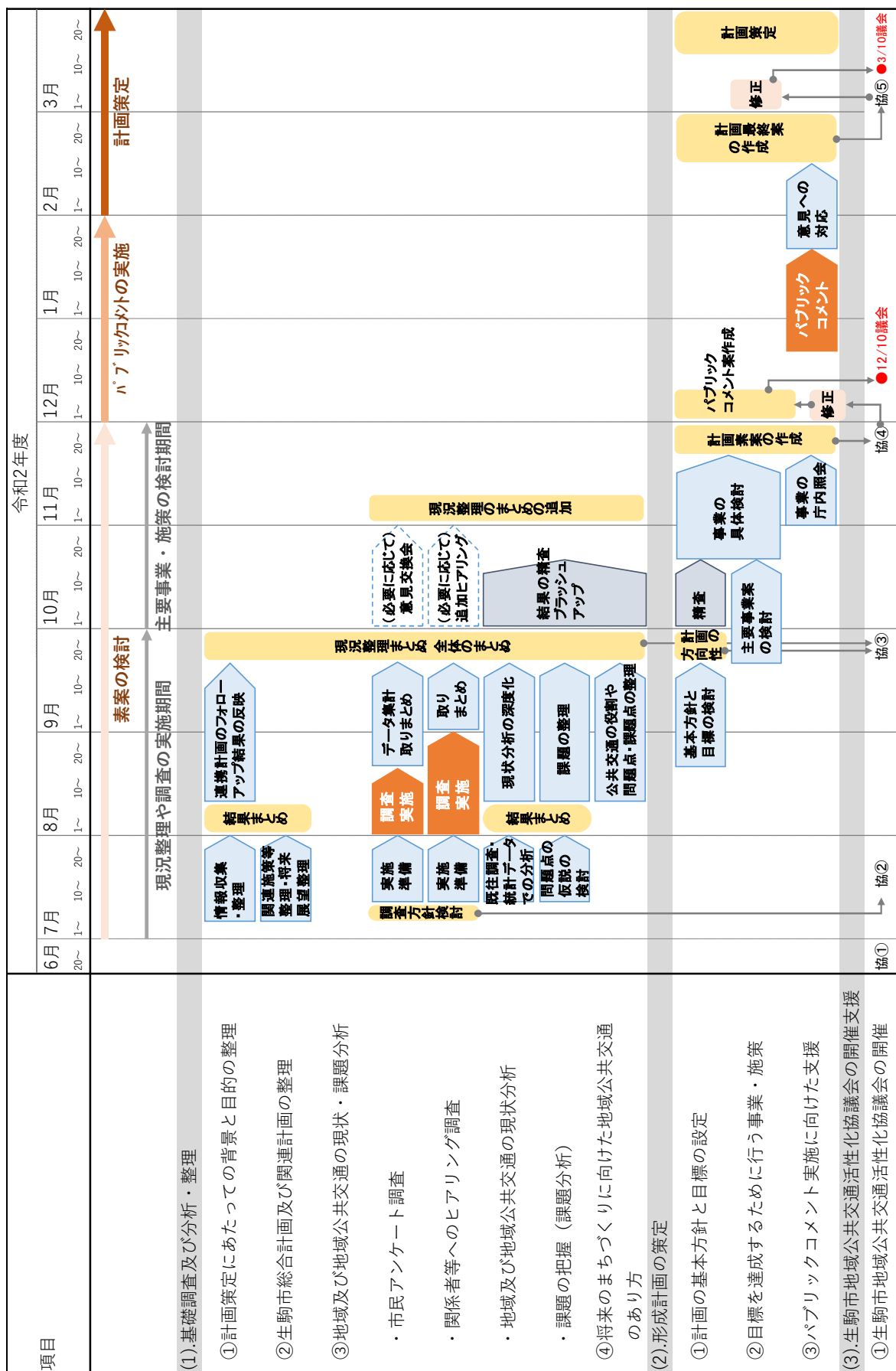
- ・多様な関係者の連携による**鉄道インフラ**や**物流拠点の整備**（※予算関連）



鉄道インフラ

物流拠点

2. 形成計画策定までのスケジュール案



3. 市民アンケート調査及び関係者ヒアリング調査の実施概要案

3.1. 調査の実施方針

形成計画を立案するにあたって必要となる市民の公共交通利用実態や改善等の意向、目的地となる来訪施設側の現況等を調査する。

連携計画の優先順位区分②でコミュニティバス未導入地区に対しては、なぜ導入に至っていないか等の状況把握や今後の施策を決めるために、必要に応じて意見交換会などを実施する。

調査対象		主な目的	調査方法
市民	全域	<u>公共交通の利用状況や公共交通の満足度・改善ニーズ等、公共交通に重点を置いた行動実態や現状評価等</u> を把握するために実施する。	アンケート調査 (郵送、WEB)
来訪施設	事業所	市内事業所を対象に、 <u>従業者送迎用バスの有無、公共交通通勤の問題点、新たな移動手段が導入される場合の支援金の有無等</u> の意見を把握するために実施する。	アンケート調査 (郵送、WEB)
	その他	病院、商業施設、観光施設を対象に、 <u>来訪者の移動実態や公共交通の問題点、送迎バスなどの独自運行の有無、新たな移動手段が導入される場合の支援金の有無等</u> の意見を把握するために実施する。	アンケート調査
関係者	交通関係	<u>利用者の特性や運行上の問題点、改善方法、新しい移動手段導入による影響や協力意向等</u> の意見を把握するために実施する。	ヒアリング調査
	福祉関係	<u>現状の移動支援の状況や問題点、送迎バスなどの独自運行の有無等</u> の意見を把握するために実施する。	ヒアリング調査
	庁内	<u>公共交通や移動手段確保に関する方針や施策の有無、形成計画の方針に対する意見</u> を把握するために実施する。	ヒアリング調査
その他		・連携計画においてコミュニティバスが導入されていない地区を対象に、行動実態や移動手段に対するニーズ、新たな移動手段の意向等について意見を収集する。 (意見交換会の実施、2箇所程度)	

3.2. 具体的な方針

3.2.1. 市民アンケート調査（別紙参照）

○調査対象：生駒市民（15 歳以上）

○配布数：約 4500 人（市の住民基本台帳から無作為抽出、全人口の約 4.4％に相当）

※連携計画の優先順位区分②の地区と萩の台は、住民の公共交通に対する意見を幅広く収集したいため、人口に対する抽出率を高めを設定する。

○調査方法：アンケートの郵送配布・郵送回収

※回答負荷軽減のために WEB 回答ページも作成

※多くの意見を収集できるよう、1 件あたりアンケート調査票を 3 通封入する

○調査項目：

日常の行動・移動先	・通勤通学、買い物（生鮮食品、日用品）、通院に関する移動先や移動手段 ・本来行きたい場所や時間帯（買い物、通院）
公共交通の利用実態	・公共交通の利用頻度、移動目的、利用時間帯、到着地 ※鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシーの別
公共交通の評価	・公共交通の課題点（路線バス、コミュニティバス） ・過去 5 年間で、外出や移動で支障が出た内容 ・公共交通の満足度
将来の公共交通 新たな移動手段	・コミュニティバスや新たな移動手段の導入意向 ・生駒市のコミュニティバスの役割 ・市民の外出手段の維持存続のための行政負担のあり方
個人属性	・性／年齢 ・職業 ・お住まいの地域名 ・免許の有無／自動車保有状況／送迎を頼める人の有無 ・公共交通を利用する際の介助の有無 ・世帯構成

3.2.2. 事業所アンケート調査

○調査対象：市内の事業所（生駒市商工会議所の会員企業の内、従業員 10 人以上）

○配布数：約 190 社

○調査方法：アンケートの郵送配布・郵送回収

※回答負荷軽減のために WEB 回答ページも作成

○調査項目：

従業者送迎用バスの有無	・自社で運行している社員送迎用バスの有無、今後の導入可能性 ・社員送迎用バスの運行見直し等の予定 ・社員送迎用バスについて、一般市民でも利用できるような協力の可能性
公共交通の評価	・公共交通を使った通勤を推奨するような取り組みの有無 ・通勤における公共交通の課題点（鉄道、バス、タクシーの別） ・通勤における公共交通の改善要望
新たな移動手段	・立地している地域で、鉄道やバス以外の新しい移動手段が導入された場合、スポンサーなどとして事業費の一部を支援できるかの意向
従業者の通勤実態	・勤務時間 ・通勤手段別の従業者割合 ・公共交通での通勤手当の支給の有無 ・新型コロナウイルス感染防止対策として、テレワークや時差出勤の実施状況 ・新型コロナウイルス感染防止対策として、マイカー通勤増加の有無
事業所属性	・事業所名称 ・事業所所在地 ・最寄りの駅名やバス停名 ・社員数

3.2.3. その他来訪施設ヒアリング調査

○調査対象：

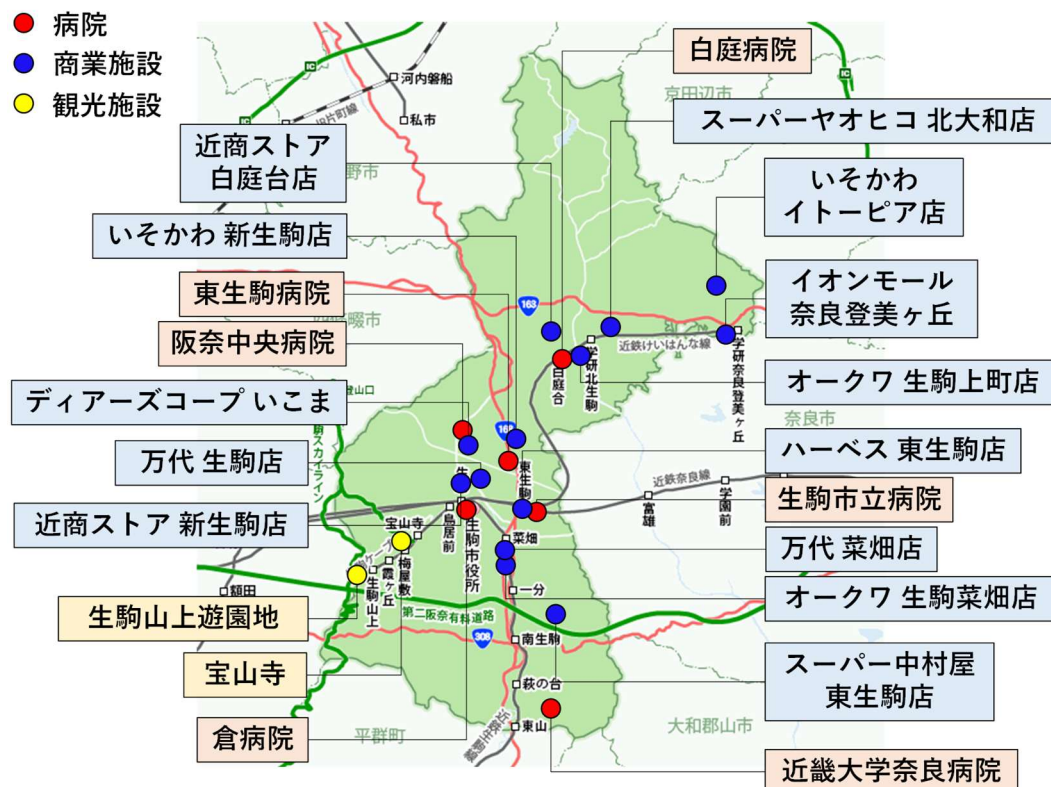
- ・病院（近畿大学奈良病院、阪奈中央病院、生駒市立病院、白庭病院、東生駒病院、倉病院等）
- ・商業施設（イオンモール奈良登美ヶ丘、いそかわ、スーパーヤオヒコ、オークワ、近商ストア、万代、ディアーズコープいこま、スーパー中村屋等）
- ・観光施設（生駒山上遊園地、宝山寺等）

○調査方法：アンケートを郵送配布・郵送回収

※回答結果について詳細を確認する場合は、適宜、ヒアリング調査を実施

○調査項目：

来訪者送迎用バスの有無	・自施設で運行している来訪者送迎用バスの有無、今後の導入可能性 ・来訪者送迎用バスの運行見直し等の予定 ・来訪者送迎用バスについて、一般市民でも利用できるような協力の可能性
来訪者の移動実態	・来訪者のピーク時間帯・オフピーク時間帯（平休別） ・主な移動手段別の割合
来訪施設の特徴	・平均的な来訪者数、施設の主な商圏
公共交通の評価	・公共交通での来訪を促すような取り組みの有無 ・来訪するにあたっての公共交通の課題点（鉄道、バス、タクシーの別） ・来訪するにあたっての公共交通の改善要望
新たな移動手段	・立地している地域で、鉄道やバス以外の新しい移動手段が導入された場合、スポンサーなどとして事業費の一部を支援できるかの意向



3.2.4. 交通事業者ヒアリング調査

○調査対象：

- ・鉄道（近鉄）
- ・バス（奈良交通、生駒交通）
- ・タクシー（生駒交通、奈良近鉄タクシー、飛鳥タクシー等）

○調査方法：総務や運輸の職員に対してヒアリング調査を実施（電話等にて事前の協力依頼を行う）

○調査項目：

お客様の利用実態	・主な利用場所、利用時間帯、ご利用の方の属性等 ※バスとタクシーに対して ・利用の傾向（増加または減少している駅や路線）
現状の課題等	・現状で認識している課題点 ・運行内容等の見直しやサービスレベル向上策などの計画予定
新たな移動手段	・生駒市内で、鉄道やバス以外の新しい移動手段が導入された場合、事業への影響度合い（プラスの影響とマイナスの影響） ・地域主体の移動手段を導入する場合に、運行管理などの面での協力可能性

3.2.5. 福祉関係ヒアリング調査

○調査対象：社会福祉協議会、福祉施設（福祉センター、RAKU-RAKU はうす、金鷄の杜倭苑等）

○調査方法：事務局等の職員に対してヒアリング調査を実施（電話等にて事前の協力依頼を行う）

○調査項目：

施設利用者送迎用バスの有無	・自施設で運行している利用者送迎用バスの有無、今後の導入可能性 ・利用者送迎用バスの運行見直し等の予定 ・利用者送迎用バスについて、一般市民でも利用できるような協力の可能性 ・その他、移動支援事業等の実施の有無
施設利用者の移動実態	・施設利用者のピーク時間帯・オフピーク時間帯（平休別） ・主な移動手段別の割合
施設の特徴	・平均的な来訪者数や年齢構成 ・施設利用者の居住地状況
公共交通の評価	・来訪するにあたっての公共交通の課題点（鉄道、バス、タクシーの別） ・来訪するにあたっての公共交通の改善要望

3.2.6. 庁内ヒアリング調査

○調査対象：生駒市関係部署

○調査方法：担当職員に対してヒアリング調査を実施

○調査項目：

担当部署の方針と交通施策との関連性の把握など	・交通に関連する施策・事業の有無 ・今後のビジョン等（上位計画等の整理結果を活用）
------------------------	---

3.2.7. その他

連携計画においてコミュニティバスが導入されていない地区を対象に、行動実態や移動手段に対するニーズ、新たな移動手段の意向等について意見を収集する。

<特定地域の意見交換会>

○調査対象：高山地区、北田原地区、鹿ノ台地区、桜ヶ丘地区、菜畑地区、真弓地区のうち2箇所程度

○調査方法：対象地区にお住まいの方に集まってもらい、ワークショップのような意見交換会を実施

○調査内容：

移動手段が起因となっている外出時の問題を把握する	・地域の方の主な移動先（買い物、通院、趣味など） ※本来行きたい場所、行きたい時間等の把握 ・移動手段がなくて（不便で）困っている具体的な事例 ・外出の際に公共交通を利用しない（できない）理由 ・今の移動手段以外で、どのような移動手段があれば外出機会が増えるのかなど
--------------------------	---